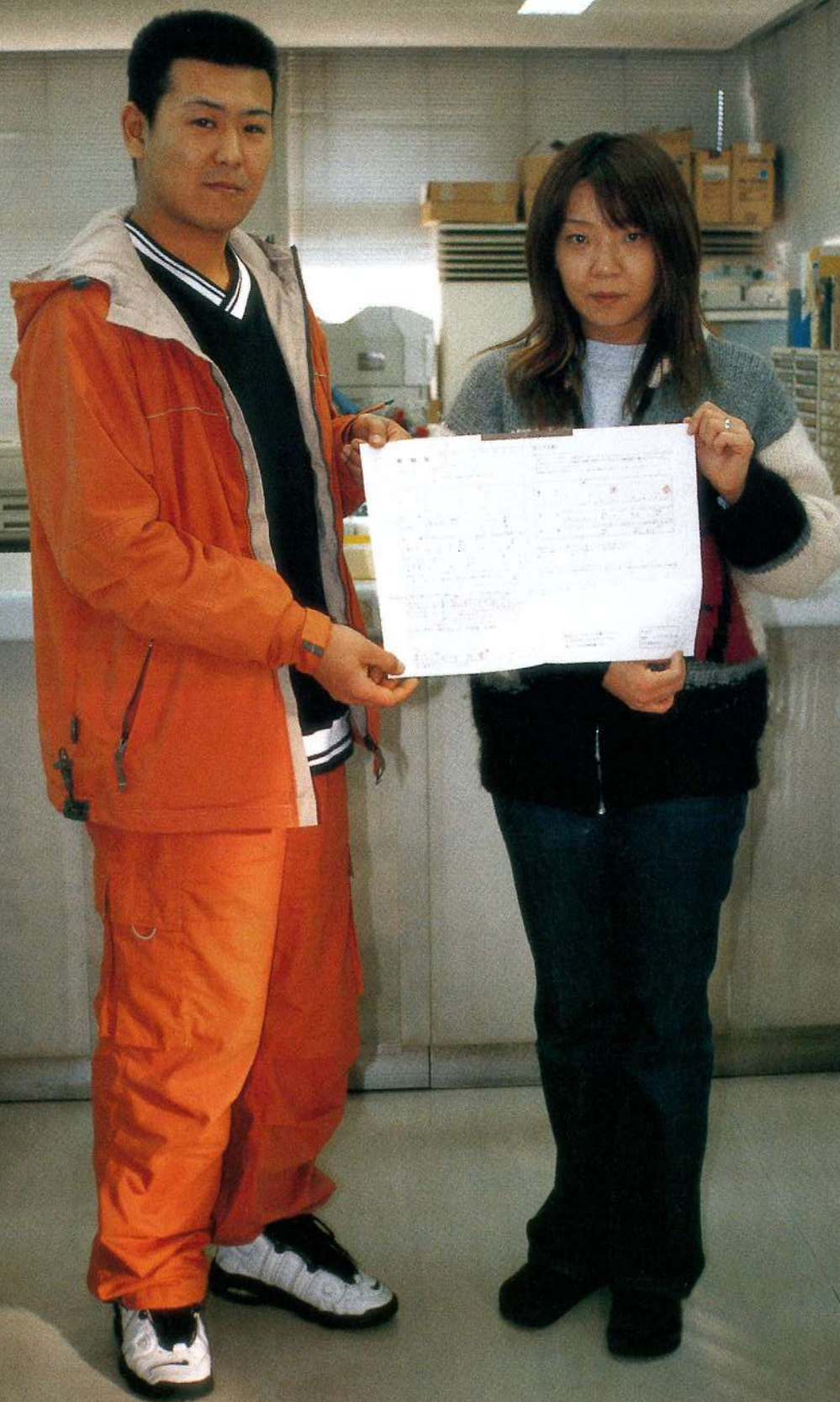


21世紀 最初の夫婦

二十一世紀を迎えた一月一日に二組の夫婦が誕生しました。一番最初に婚姻届を役場に出したのは、小山剛さんと智子さん。午前十時頃二人そろって来庁しました。自分たちが最初だと知り驚いていましたが、よい記念になったと喜んでいました。



 広報

2001年 1 月号(No.359)

しんとう

主 な 内 容

年頭のあいさつ…2～3ページ
確定申告……………4～5ページ
下水道特集……………6～7ページ
介護保険……………8～9ページ
シルバー人材……………10ページ
募金報告……………11ページ
スポーツ・情報…12～20ページ

村民みなさまととも 「住みよい村」づくりで全力で取り組む



榛東村長

一倉 登

新年 明けましておめでとうございます。

村民みなさまには、輝かしい平成十三年の新春を健やかに迎えのこととお慶び申し上げます。またみなさまには、日頃村政に対し温かいご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。お陰様で昨年も「健康で心豊かに、生きがいをもって安心して暮らせる村」づくりを進めることができました。

迎えた平成十三年は、二十一世紀の幕開けであり、この記念すべき年頭にあたり厳しい社会情勢の中ではありますが、長期的展望を見失うことなく村の進むべき方向をしっかりと見越して村政に取り組んでまいります。そして、幸せな村民生活の実現とこの美しい郷土を子孫に残すという大きな目標に向かって、村の十年先五十年先を見据えながら、一步一步着実に前進してまいります。

昨年は、介護保険制度が四月より始まりました。心配された混乱

もなく、現在も順調に進行しております。今年は、さらに福祉を充実すべく、障害をお持ちの方々のための福祉共同作業所を中心にした総合福祉センターの建設工事が、三月完成を目指して進められています。また、南部保育園の建設についても十三年度に計画どおり実施すべく、その準備が進められています。今年も福祉の充実、教育及び生活環境の整備等、村民みなさまのご要望にこたえながら住みよい村づくりに全力で取り組んでまいります。

しかしながら、現在の行政には経済問題や環境問題のように本村のみの力では解決することが難しい問題が多くあります。幹線交通網の整備や廃棄物対策などは、本村の努力だけでは十分に目標を達成できません。隣接市町村との連携による広域的な行政運営を行い、共存共栄を図ることで諸問題を解決してまいります。

なお、みなさまに心配をおかけ

しています十二師団の旅団化については、反対という基本的立場に変わりはありません。しかし、基地所在村という認識のもと、旅団が国防だけではなく大規模災害や山林火災など非常事態に迅速かつ効果的に対応し、国民の生命と財産の安全確保に直接関わるという公益性の高さを考え、我が国の平和と繁栄のために国の施策に従うことになりました。本年四月から旅団化が実施されますが、今後村としては村民生活の安全を第一として、そのために必要な施策を責任をもって実行してまいります。

新世紀の始まりに立ち、決意も新たに住んでよかった、これからも住み続けたいと思われる住みよい郷土づくりに取り組みますので村民みなさまの一層のご理解とご協力のほどをよろしくお願い申し上げますとともに、みなさまのご健康とご多幸を祈念し、新年のあいさつといたします。

新年 明けましておめでとうございます。議事を代表しまして村民みなさまに心より新年のお慶び申し上げます。

平素は村の行政、議会活動に深いご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。お陰様で大過なく二十一世紀を迎えることができました。

昨年の十月の村長選では、過去二期の実績が評価され、無投票当選により、三期目の一倉村政がスタートしました。しかし、やらなくてはならない諸問題が山積みされております。第十二師団の旅団化に伴う騒音等の対策、昨年度完成しました中学校の体育館へ通じる渡り廊下とその周辺工事、中学校グラウンドの拡張のための用地買収、南部保育園の社会体育館東への移転など多くの事業が控えています。

教育施設に目を向けますと中学校の武道館の改築等改善しなくてはならない点があります。今後の

村の発展のためには、教育の充実が不可欠です。村の将来を見据えながら、教育環境を充実させていく必要があります。

運動施設面では、今まで村内には大規模施設がありませんでした。そこで、総合グラウンドの北側を開発し、総合運動公園をつくる計画が進められています。完成すれば、みなさまがより一層スポーツに親しむことができると思います。

また、来年度の運営開始を目指し、現在ふれあい館隣りに総合福祉センターの建設が進められています。木造建築の素晴らしい施設が完成する予定です。今後の福祉施策の拠点となることが期待されています。

これからは、バリアフリー社会を目指し、老人や障害者の福祉対策を充実させていかなければなりません。高齢化もますます進むことが予想されます。現在、特別老人ホームの建設の陳情が二件で

います。村としては、運営希望者を公募の方法で選択します。

平成十八年度には、役場新庁舎の建設も予定されています。その建設場所も今後考えていかなければなりません。

全国、また世界に目を向けますと二十世紀末から驚くべきスピードで情報が伝わるのが速くなっています。「情報を制する者は、世界を制する」社会になっています。村としても、今後この波に乗り遅れないようにしなければなりません。議会でも勉強し、情報化社会に対応した村づくりを進めていきます。

このようなたくさんの方々の問題を順次解決していかなければなりません。残された任期を議会一丸となつてがんばります。最後にみなさまのご多幸と素晴らしい二十一世紀のスタートを心よりお祈り申し上げます。新年のあいさつといたします。



村議会議長

高橋 亨

議会一丸となり

諸問題の解決にあたる

忘れずに申告を

所得税と住民税（村県民税）の納税相談は
2月16日から3月15日まで

所得税と住民税（村・県民税）の納税相談は、2月16日から3月15日までです。この期間に申告ができるよう今から収入や支出の状況を正しく計算しておくとともに、社会保険料や生命保険料の支払い証明書などもそろえておいてください。

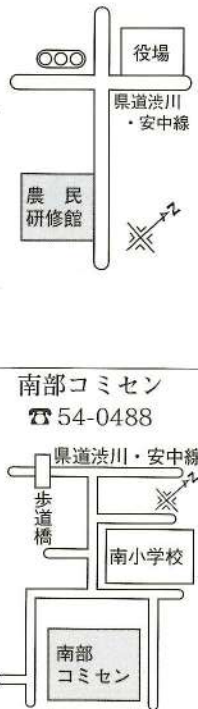
村では、納税相談を下の表のとおり実施します。所得や税額の計算方法がよくわからないといった方は、気軽に相談にお出かけください。

また、相談会場の混雑を避けるため、できるだけ指定日においてくださるようお願いします。（相談日は土曜、日曜を除き、受付時間はいずれも午前9時から午前11時30分、午後1時から午後4時まで）

なお、2月8日には、給与所得者を対象とした住宅取得控除に係る還付申告の相談会を、南部コミュニティセンターで行います。

【村が行う納税相談日程表】役場税務課 ☎54-2211内線109・111・112

申告相談日	対象者など	受付時間	相談会場
2月8日(火)	住宅を新築または購入した人	午前9:00～9:30	南部コミセン
16日(金)	1区、3区在住の方	午前1区、午後3区	農民研修館 ☎54-2573
19日(月)	2区、3区	" 3区、" 2区	
20日(火)	1区、5区	" 1区、" 5区	
21日(水)	4区、6区	" 4区、" 6区	
22日(木)	7区、8区	" 8区、" 7区	
23日(金)	7区、8区	" 8区、" 7区	
26日(月)	4区、20区	" 4区、" 20区	
27日(火)	8区、20区	" 8区、" 20区	
28日(水)	10区、11区	" 11区、" 10区	
3月1日(木)	10区、11区	" 11区、" 10区	
2日(金)	全村地域の肥育牛農家	午前、午後両方	
5日(月)	12区、13区在住の方	午前13区、午後12区	南部コミセン ☎54-0488
6日(火)	13区、17区	" 13区、" 17区	
7日(水)	9区、14区	" 14区、" 9区	
8日(木)	9区、14区	" 14区、" 9区	
9日(金)	9区、16区	" 16区、" 9区	
12日(月)	15区、21区	" 15区、" 21区	
13日(火)	15区、18区	" 18区、" 15区	
14日(水)	16区、19区	" 19区、" 16区	
15日(木)	18区、19区	" 19区、" 18区	



◆青色申告についての相談は、平成十三年分から青色申告を始める方は、この三月十五日までに申請手続きが必要です。申請、記帳などのご相談は、商工会の青色申告会、JA（農協）青色申告会、税務署などへお気軽にお尋ねください。

▼商工会（☎五四・二二一八）
▼JA北群渋川村東支所（☎五四・二二〇一）
▼高崎税務署（☎二七・三二二・四七一）

税金で 開くこの道 僕らの未来

標語
高崎税務署長賞 佳作
榛東中2年 浅見 祐介さん（8区）

考えよう みんなでいっしょに 税の事

標語
榛東中3年 星野 竜哉くん（3区）
渋川行政事務所長賞

『暮らしと税金』

作文
渋川地区納税貯蓄組合連合会表彰
榛東中3年 栗原 典子さん（6区）

『身近な税について 関心をもつ』

作文
渋川地区納税貯蓄組合連合会表彰
榛東中3年 高橋 毅さん（18区）

青色申告について

本村は「青色申告宣言の村」として、税金の節約、経営の合理化に活用できる青色申告を積極的に推進しています。

個人で営業、農業、林業、その他事業を経営されている方は、青色申告をすることが出来ます。

この制度は、自己の毎日の事業取り引きを一定の帳簿に記帳し、その帳簿に基づいて正確な所得や税金計算をして、申告を行うことを基本とし、青色申告には税法上の特典や、白色でできない所得の計算上いろいろ有利な取り扱いが受けられ、税金面での節税が図れます。

毎日の正確な記帳を通じて、経営内容も正しく知ることができ、経営方針の決定にも大役立ちますので、ぜひ青色申告をされるようおすすめします。

◆青色申告についての相談は、平成十三年分から青色申告を始める方は、この三月十五日までに申請手続きが必要です。申請、記帳などのご相談は、商工会の青色申告会、JA（農協）青色申告会、税務署などへお気軽にお尋ねください。

みんなの夢 かなえるための 消費税

標語
高崎税務署長賞 佳作
榛東中3年 佐藤 剛志さん（19区）

平成12年度 税に関する中学生の作文・標語

次代を担う中学生のみなさんに、税が自分たちの身近で生きているという認識と、税に対する正しい理解を持っていただくことと税務署・納税貯蓄組合連合会では「税に関する作文・標語コンクール」を実施。本村から5人が入選しました。

所得税の還付申告はお早めに

確定申告をしないでもよい場合でも、次のような方は、還付を受けるための確定申告書を提出することが出来ます。

- 源泉徴収された配当や原稿料などの収入が少額で、しかもその他の収入の所得もあまり多くない方
- 給与所得や退職所得のある方で、雑損控除、医療費控除、寄付金控除、住宅借入金等特別控除などを受けることが出来る方
- 給与所得者で年の途中で退職し、その後就職しなかったため年末調整を受けなかった方
- 予定納税をしたが、確定申告の必要がなくなった方

確定申告書は、確定申告の期間（平成十三年二月十六日～三月十五日）中に提出することになります。

また、還付申告後、実際に入金されるまで約四十～五十日程度を要しますのでご了承ください。

所得税の確定申告は 正しくお早めに

平成十二年分の所得税の確定申告は、二月十六日（金）から三月十五日（水）までとなっています。申告期限間近になりますと申告会場は大変混雑し、長時間お待ちいただくこととなりますので、できるだけ早くお済ませください。（土・日曜日は閉庁日です。）

《正しい申告を！》

所得税は、自分の所得の状況を最もよく知っているみなさん自身が、税法に従って自分の所得と税額を正しく計算し、期限内に申告納税するという「申告納税制度」を採用しています。

確定申告をしなければならぬ方が申告しなかったり、誤った申告をしますと、後で不足の税金を納めるだけでなく、不足額の15%または10%の加算税が課せられさらに延滞税も納めなければならぬことになります。

《確定申告をしなければならぬ場合》

- 事業をしている場合、不動産収入のある場合及び土地や建物を買った場合などで、平成十二年中

の所得金額の合計額から所得控除等の合計額を差し引き、その金額を基に算出した税額が配当控除額と定率減税額との合計額を超えるとき

②サラリーマンで、給与の年収が二十万円を超えるとき、給与所得や退職所得以外の所得金額の合計が二十万円を超えるとき

《自己申告の方は、 収支内訳書の添付を》

事業所得や不動産所得、山林所得のある方で、確定申告書を提出する方は、その年の総収入金額や必要経費の内容を記載した収支内訳書を添付しなければなりません。

《申告書を 自分で書くときは》

申告書を自分で書くときは、「所得税の確定申告の手引き」等を参考にしてください。

「所得税の確定申告の手引き」に示されている記載例に基づいて記入していくと、所得や税額の計算が簡単になります。

算が簡単になるようにになっていますので、ご自分で記入してお早めに郵送などにより提出してください。

なお、商工会議所などでも税理士などの協力を得ながら、確定申告の説明会を開催したり個別の相談にも応じています。

お気軽にご利用ください。

《納税は期限内に、 振替納税のご利用を》

平成十二年分の確定申告による

所得税の納期限は平成十三年三月十五日（水）です。できるだけ早めにお済ませください。

また、振替納税をすでに利用されている方は、指定された預貯金口座の残高を確認しておいてください。振替納税をまだ利用されていない方は、納税のための手数がはぶけ、うっかり納期限を忘れてしまうこともない振替納税が、たいへん便利です。ぜひご利用ください。

下水道接続後は

「下水道使用料」を納めていただきます

下水道への接続が完了しますと、「下水道使用料」を納めていただきます。これは、下水道施設の維持管理費用に充てられるものです。下水道使用料は、みなさんの家庭等で使用された「上水道使用料」により設定されます。

◆ 下水道使用料・料金表（本表には消費税額を含みます。）

用途区分	基 本 料 金		超 過 料 金	
	汚 水 量	料 金	汚 水 量	料金（立方メートル当たり）
一 般 用	10立方メートルまで	1,000円	10立方メートルを超え 50立方メートルまで	100円
臨 時 用	10立方メートルまで	1,000円	50立方メートルを超えるもの	110円

◆ このほか井戸水を使用しているなど上水道使用量によらないものは、規則に基づき使用料の認定をします。

毎月、上水道料金とともに納入通知書をお送りしますので、直接役場等にお支払いいただくか、口座振替を利用してください。

上手に使おう みんなの下水道

下水道は、何でも流せるというものではありません。下水道は自然や人々の環境をよくするための公共の財産です。そのため、下水道を利用するひとりひとりが注意して、大切にしていかなければなりません。

下水道に下水以外のものを流すと、排水設備や管きょが詰まって悪臭発生の原因になったり、ポンプ設備や終末処理場の機能を低下させることになります。

●マンホールには…

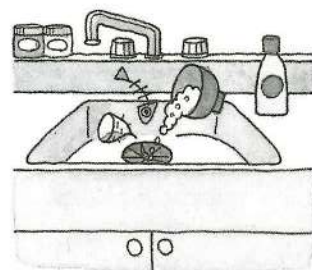
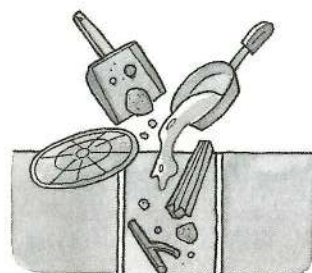
土砂や廃油、木片などの廃棄物をすてないようにするとともに、マンホールはむやみに開けないようにしましょう。

●台所では…

野菜くずやご飯の残り、天ぷら油やサラダ油などの食用廃油などを流さないようにしましょう。

●水洗便所では…

トイレットペーパー以外の紙、異物を流さないようにしましょう。



下水道に関するお問い合わせは、下水道課
(☎54-2211 内線209) までお願いします。

下水道に接続していただく場合

「下水道受益者負担金」を納めていただきます

下水道に接続していただく場合、下水道建設に要した費用の一部を受益者に負担していただくために、「下水道受益者負担金」を納めていただきます。

費用は、1単位あたり240,000円となっています。

- ◆ 一般家庭 1単位 (240,000円)
- ◆ 集合住宅 規則で定める単位数 (世帯の総数により決定します。)
- ◆ 店舗・事業所 規則で定める単位数 (延べ床面積により決定します。)

お支払いは、4期（6月、9月、12月、3月）×5年間の計20期の「分割払い」となっていますが、申し出により「一括払い」を選択することができます。（分割払いの途中から一括払いに変更することも可能です。）

なお、申告期限内に申告し「一括払い」する場合は、規則に基づき報奨金を交付します。ただし、賦課対象区域の公示の日以後に受益者となった方（新規受益者）及び受益者負担金の徴収猶予を受けていた方には交付しません。

- ◆ 報奨金の率は、一括納付した年数に応じ、それぞれ次のようになっています。なお、納期が到達している第1期分の納付額は、報奨金の対象になりません。

一括納付した年数	1年分	2年分	3年分	4年分	5年分
報 奨 率	2%	4%	6%	8%	10%

- ◆ 納付方法の比較（一般住宅：1単位の場合「分割の途中から一括払い」は、一例です。）

納 付 方 法	分割払いの場合	一括払いの場合	分割の途中から一括払い
受益者負担金決定額	240,000 円	240,000 円	240,000 円
各期ごとの納付額	12,000 円	12,000 円	12,000 円
納期回数	納期到達後	20 回	1 回
	納期到達前	0 回	19 回
報 奨 金 対 象 額	0 円	228,000 円	120,000 円
当 該 報 奨 率	0 %	10 %	6 %
報 奨 金	0 円	22,800 円	7,200 円
実際の負担金納付額	240,000 円	217,200 円	232,800 円

下水道に接続する前に受益者負担金申告していただき、負担金決定手続きを経て、村から納入通知書をお送りしますので、直接役場等にお支払いいただくか口座振替を利用してください。

2. 計画対象人口の推計

(1) 高齢者人口の推計

榛東村の65歳以上の高齢者人口は、平成12年度には2,166人、16年度には2,655人に達すると推計され、高齢化率は、平成12年度の16.0%から16年度には18.3%へと上昇すると推計しています。

■推計人口

単位：人、%

	実績値	推計値				
	平成10年	平成12年	平成13年	平成14年	平成15年	平成16年
総人口	13,438人	13,542	13,786	14,034	14,287	14,544
前期高齢者（65～74歳）	1,245人	1,288	1,288	1,292	1,325	1,316
後期高齢者（75歳以上）	671人	878	989	1,111	1,219	1,339
高齢者人口（65歳以上）	1,916人	2,166	2,277	2,403	2,544	2,655
高齢化率	14.3%	16.0	16.5	17.1	17.8	18.3

(2) 要援護高齢者数の推計

要介護者等は平成10年8月1日を基準日として行った要援護高齢者需要調査の人数をもとに、人口の年齢階層別の伸びに応じて推計しています。

■要援護高齢者の推計（居宅）

単位：人、%

		10年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度
居宅	要支援	27人	34	37	41	44	47
	要介護1	51人	60	66	72	78	84
	要介護2	24人	29	32	35	38	40
	要介護3	18人	21	22	23	24	24
	要介護4	13人	14	14	14	14	14
	要介護5	11人	11	12	12	11	11
	居宅計	144人	169	183	197	209	220
	65歳以上人口比	7.5%	7.8	8.0	8.2	8.2	8.3
施設	介護福祉施設 （特別養護老人ホーム）	18人	22	24	27	30	32
	介護保健施設 （老人保健施設）	15人	18	20	22	25	27
	介護療養型医療施設 （療養型病床群等）	19人	22	25	28	31	34
	施設計	52人	62	69	77	86	93
	65歳以上人口比	2.7%	2.9	3.0	3.2	3.4	3.5
	要支援・要介護者計	196人	231	252	274	295	313

▶介護保険事業計画及び新老人保健福祉計画はこれらの数値をもとにつくられています。計画の詳しい内容については、役場保健福祉課高齢福祉係（☎54-2211内線116、120）までお問い合わせください。

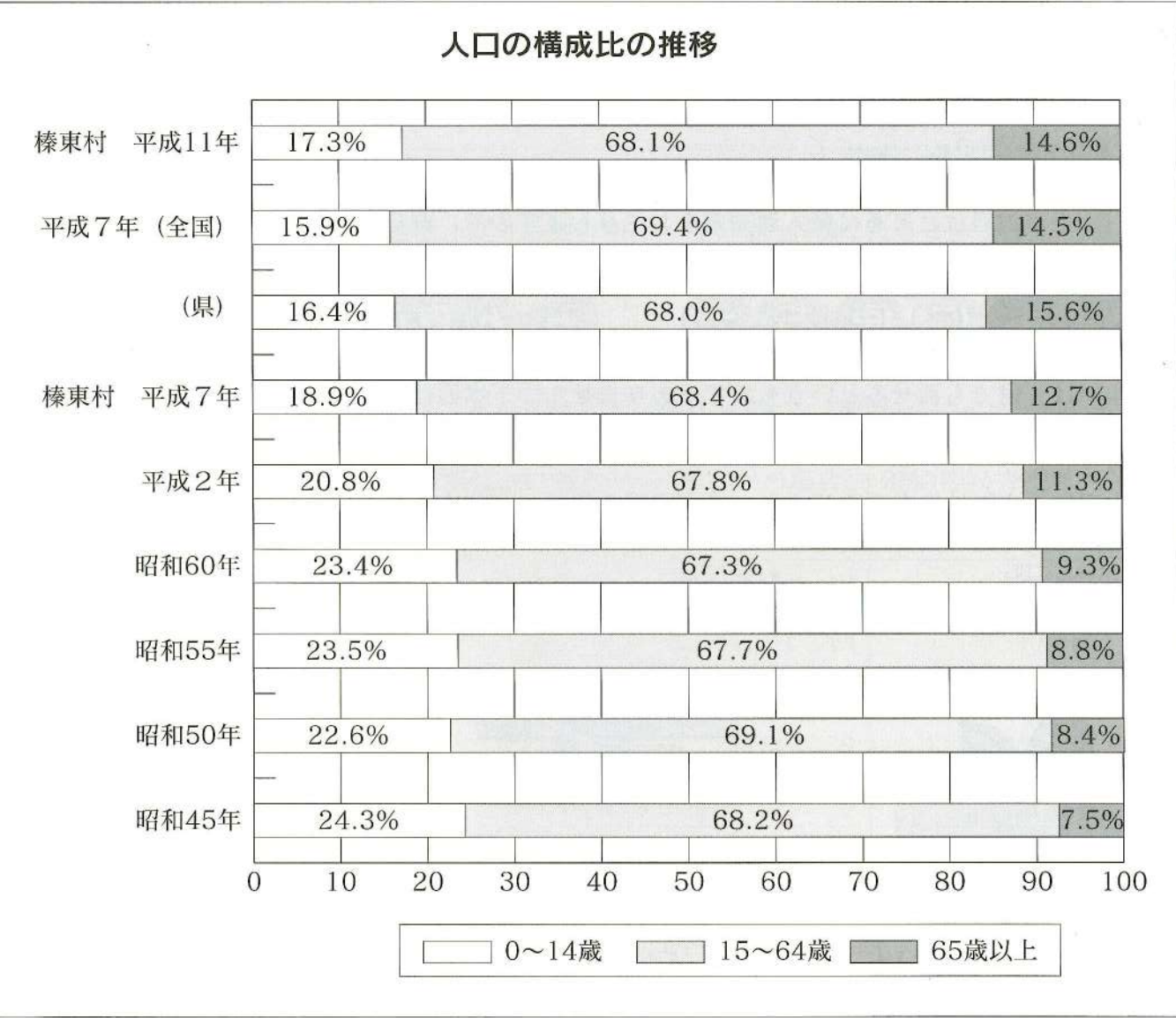
榛東村介護保険事業計画及び新老人保健福祉計画

高齢化の現状と
計画対象人口の推計

1. 年齢別人口

本村の平成7（1995）年の人口構成は、年少人口（0～14歳）が18.9%で2,376人、生産年齢人口（15～64歳）は68.4%で8,579人、老齢人口（65歳以上）は12.7%で1,596人と、老齢人口がまだ年少人口より少ない状態です。

しかし推移をみると、年少人口は、昭和50（1975）年の2,081人から295人増えて、約14%の増加なのに対して、老齢人口は、昭和50年（1975）年の772人から、20年間で824人の増の約2.1倍になり、確実に高齢化が進展していることが分かります。



資料：国勢調査、平成11年は住民基本台帳

安心！ シルバー人材センターでは 仕事の依頼をおまちしています！

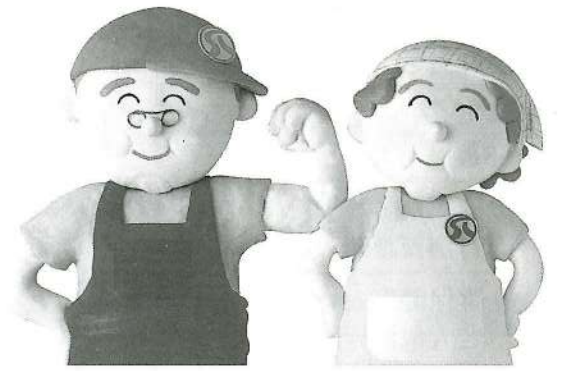
親切ていねい

シルバー人材センター（正式名称 榛東村高齢者能力活用センター）は、高齢者の中で、もう就職することは望まないが、健康のため、人生を楽しむために何か仕事をしたいという方が会員となります。そして、今まで培った技能や経験を生かして村民みなさんのために仕事をする組織です。

1. シルバー人材センター（以下センター）の特色
公共的な生活を持つ組織であり、営利を目的としません。
2. 職業紹介や就職あっせんをするのではなく会員にふさわしい仕事を請け負い、会員はセンターの名において仕事に従事します。
3. センターが引き受けた仕事上
4. 仕事の種類及び配分金は、左の配分金単価基準表のとおりです。仕事の依頼は、年間を通して受け付けています。また、会員も随時募集しています。仕事を依頼される方、会員になって仕事をしてみたいという方は、シルバー人材センターまで連絡してください。

配分金単価基準表			
職種	仕事の種類	単価基準	
軽作業	屋外軽作業	除草・清掃作業 片付け・荷物整理等 草刈（機械使用）等	時間給 700円 (7月～9月800円)
		除草、消毒、殺虫剤散布 芝刈（大型機械使用）等	基本料金 時間給 (1件あたり) 2,000円 +800円
		室内清掃・包装・袋詰め ガラス拭き・商品整理等	時間給 700円
	屋内軽作業	賞状書き 全文	出来高 1,000円
		氏名のみ	出来高 50円
		毛筆 宛名書き	出来高 50円
技能	障子張り	標準	出来高 1,000円 (仕上げのみ500円)
		欄間等	出来高 300円 (仕上げのみ200円)
		両面	出来高 2,000円
	襖張り	片面	出来高 1,500円
		天袋両面	出来高 600円
		天袋片面	出来高 400円
	網戸張り	網戸張り	出来高 700円
		植木の手入れ、営繕修理等	時間高 1,000円
		その他特殊な技能を必要とする業務	業務に見合う金額 (業務内容により決定)
	その他	駐車場管理	時間給 700円 (7月～9月750円)
		公園管理	
		会館受付管理等	

社会福祉法人榛東村社会福祉協議会
榛東村高齢者能力活用センター
 （シルバー人材センター）
 榛東村大字新井507-3
 電話番号 55-5294



社会福祉大会で表彰

平成十二年度の群馬県社会福祉大会が、十一月十六日、前橋市民文化会館で行われ、民生委員・児童委員功労者として一倉伸裕さん（13区）が群馬県社会福祉協議会会長表彰を受けました。

一倉さんは、平成元年十二月から民生児童委員として地域社会の福祉の向上のために、高齢者や障害者の自立支援、児童・幼児の保護や健全育成のための援助活動を行っており、その長年の功績が認められ今回の表彰となりました。

また、同大会で榛東南小六年生の須田里美さん（16区）がポスターの部で優秀賞を受けました。



▲表彰されました一倉さん



▶須田さんのポスター

法人・個人募金

（順不同・敬称略）

- 法人募金
- ▼五〇、〇〇〇円 ぐんせい建商（株）
 - ▼三〇、〇〇〇円 山二建設（株）
 - 千木良建設（株）、綜建産業（株）、吉澤（株）オーケーコーポレーション、岩崎建設（株）、湯浅組、（株）岡部建材工業、南棟工業（株）
 - ▼二〇、〇〇〇円 （株）善養寺工務店、榛東工業（株）、（株）星一組、前橋精密工業（株）、（株）コヤマハウジング、ことう接骨院、（株）岡部組、（株）重枝建機、下田工設（株）
 - ▼一〇、〇〇〇円 （株）榛東葬祭センター、トステム前橋（株）、（株）東洋フオイル、清水重機工業（株）、（株）小林輪店、上州御製製造業協同組合、深井無線工業（株）、（株）榛名モーター、スポーツランド、（株）小林水道工事店、（株）榛名クリエイト、（株）岡本物産、（株）星野電気、（株）美善工務店、高田建設（株）、ミツマタ建設（株）、（株）田村運送センター、（株）金井商店、

区	戸別募金（赤い羽根）	歳末助け合い募金
1	57,600	48,300
2	48,400	37,200
3	72,400	56,450
4	58,800	46,110
5	48,000	34,300
6	60,400	43,800
7	94,800	73,900
8	61,300	47,752
9	159,200	119,700
10	87,000	64,300
11	69,600	53,050
12	45,600	30,300
13	67,000	50,800
14	59,600	44,100
15	77,600	59,400
16	75,600	58,800
17	53,600	45,250
18	57,700	45,600
19	60,400	46,700
20	110,000	82,200
21	53,600	38,800
その他	*****	56,225
計	1,478,200	1,183,037
その他	草間酒店 6,225	
	榛東山草会 20,000	
	榛東村更生保護婦人会 20,000	
	匿名 10,000	

個人募金

- ▼二〇、〇〇〇円 真下齒科クリニック
- ▼一〇、〇〇〇円 清水次郎、遠藤工務店、竹内畜産食肉部、星野静枝、萩原スミエ、ストウ基工、民宿しおざわ、柳岡工務店、青木孝一、菊地医院、焼き肉なるみ、阿久澤トクエ、岡部梯三、松井司法書士事務所、小川晃勝、草間酒店、真下光弘、立見商店、食事処大川、小山敏子、湯浅昭子、小池末広、浅見一彦、松岡建材、富澤裕、石坂トヨ子、小川一好、宿原一郎、双葉寿司、リカー&フーズ、すぎた、山口豊世子、青山敦俊、
- ▼五、〇〇〇円 善養寺登志江、竹内孝信、善養寺正一、岩田照次郎、群馬榛名園、高野辺富美子、森田恭平、三俣トシ子、和風レス

職域・学校・その他

- 北小学校児童会 一七、一一八円
- 南小学校 一〇、七七四円
- 榛東中学校 一四、〇五五円
- 前橋精密工業（株）親睦会 一〇、二〇〇円
- 自衛隊 一〇六、〇〇〇円
- 社会福祉協議会、役場職員等 一二、〇九六円
- 役場窓口募金箱 三、七五五円

募金報告

平成十二年度の赤い羽根、歳末助け合い、法人・個人の各募金につきましては、村民みなさまより絶大なご協力をいただき、総額四百八十一万四千二百三十五円という多額の浄財が寄せられました。この尊い浄財は、村や県の社会福祉事業に有効に活用し、福祉の向上を図りたいと思います。ご協力ありがとうございました。

法人・個人募金計
 二、一五二、九九八円

交通事故（人身）第一当事者 居住人口比率ワースト上位 脱却に向け村全体で取り組む

交通事故非常事態 宣言

交通事故のない安全で明るく住みよい郷土をつくることは、私たち全ての切なる願いであります。
しかし、樺東村内及び村外での交通事故の発生は、昨年も増え、件数、被害が増加し、誠に堪えないところであります。
私たちは、このような交通事故の実態を厳しく受け止め、「人命の尊重」を基本理念として次のことを宣言します。

- スピードの出しすぎには十分注意し、安全運転に心がけます。
- シートベルトは必ず着用します。
- 運転中は携帯電話の使用をやめます。
- 飲酒運転は絶対にやめます。
- 道路を横断するときは、しっかり止まって確かめます。
- 子どもと高齢者の交通事故を防止します。
- 家庭・職場における交通安全対話を推進します。

以上宣言します。
平成12年11月

樺東村交通安全対策協議会 会長 一倉 登

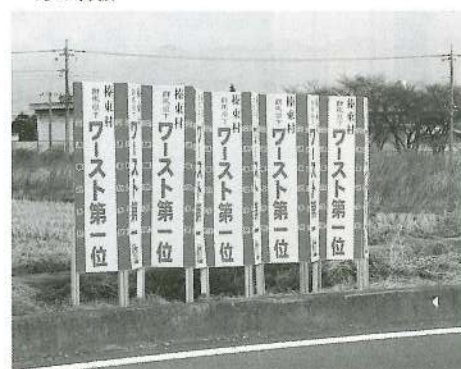
見るところに貼っておきましょう



▲村議会議員、村職員、村役員等がワッペンをつけています（写真は青木収入役）。▼



▲村内各地に設置された「ワースト1位」を訴える看板



先月号でお知らせしたとおり、本村は交通事故（人身）第一当事者人口比率で県下ワースト上位に位置しています（十二月十二日には三年ぶりに村内で死亡事故も発生しています）。
この事態を重く見た村交通安全対策協議会では、村全体で交通事故撲滅に取り組むことにしました。具体的には、
①交通事故非常事態宣言チラシを毎戸配布
②非常事態を訴える看板を村内に三百本設置
③「交通事故ワースト上位から脱却しよう」と書いてあるワッペンを村職員、村議会議員、村役員等がつける。
などです。このようなことをしなければならぬのは大変残念ことですが、村民全員で取り組まなけ



交通指導車を使ってモーニング及び薄暮広報が行われました。

れば交通事故はなくなりません。みなさんの力でワースト上位から一日でも早く脱却しましょう。
※ワーストとは悪い方からの順位です。本村住民が交通事故を起こしやすいことを意味しています。

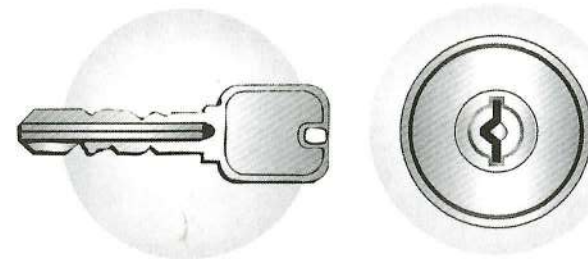


▲冬の県民交通安全運動中に行われました朝の交通街頭指導



ドロボーに狙われる 「カギ」つけていませんか？ ピッキングによる盗難被害が急増中！

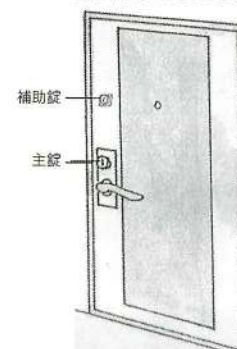
狙われている鍵と錠（シリンダー）



住まいの防犯レベルを高めましょう
「ピッキング」とは、探り当てるといふ意味です。特殊な工具を鍵穴に差し込み、探り、錠前をあけることを言います。
昨年は、事務所や住宅でピッキングにより錠前を開けられ、侵入される盗難被害が全国的に急増しました。
ピッキングから住まいを守るためには、防犯レベルを高める必要があります。下記のような対策をとり、被害にあわないようにしてください。

1. ワンドア・ツーロック

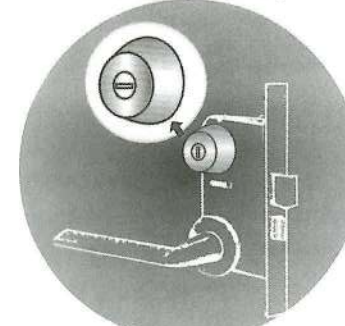
1つのドアに錠を2つ以上取り付けましょう。



鍵が2つ以上付いていれば、侵入に要する時間も2倍以上
侵入に2分以上を超えると53%、5分でさらに20%のドロボーが侵入をあきらめます。

2. シリンダー交換

防犯性能の高いシリンダーに取り替えましょう。



ピッキングに強いシリンダーを選び、質の高いものにグレードアップ
カギを差し込んで回す部分がシリンダーです。シリンダーのみを交換することができます。

3. 窓にも補助錠

クレセントの他に補助錠を取り付けましょう。



クレセントだけでは、高い防犯性能は望めません。
窓の上または、下に取り付けましょう。

防犯活動中 PTA

最近、村内で小中学生や高校生が変質者に襲われるという事件が多発しています。そのために村内三校PTAでは子どもたちの通学中の安全を守るため左記の活動を行っています。
PTAとしては、活動の趣旨を広く村民みなさんに理解していただき、あわせて地域社会全体の力で子どもを育てていきたいと考えていますので、ぜひご協力をお願いいたします。
1. 樺東中PTA会員による下校時パトロール。
2. 防犯マップを作成し村内全戸に配布しました。
3. 防犯灯の設置を強く村にお願しました。
4. 三校PTAで「チカン注意」の立て看板を設置しました。
5. 下校時間帯に道路に面したご家庭での玄関灯の点灯をお願いします。



「防犯パトロール」中のステッカーを自動車に貼りパトロールしています。



■榛東村体力づくり運動■

ニュースポーツ指導者講習会

12月19日、「榛東村体力づくり運動ニュースポーツ指導者実技講習会」が榛東中体育館で行われました。

ニュースポーツを村民に広めるための指導者を増やすために行われているこの講習会。今回は、4コートゲームとバウンドテニスを学びました。

参加者は、最初慣れないスポーツに悪戦苦闘していましたが、体育指導員と体育協会役員の指導により、最後にはだいぶ上達していました。



珍プレー好プレーが続出した4コートゲーム

■村民柔道大会■

6部門で熱戦

第3回村民柔道大会が12月17日、榛東中武道館で開催され、小学生の部から高校生・一般の部まで6部門で熱戦が繰り広げられました（結果は優勝者のみ掲載 敬称略）。

【小学低学年】	長尾暁匡	（6区）
【小学高学年】	南雲春乃	（15区）
【中学生女子】	松澤央乃	（2区）
【中学1年生】	狩野昌澄	（10区）
【中学2年生】	南雲大地	（15区）
【高校・一般】	南雲賢一	（15区）



各試合で激しい攻防が繰り広げられました。

■榛東走ろう会■

吉岡町駅伝大会で優勝

12月10日に行われました第10回吉岡町駅伝大会で本村から出場しましたチームが、第1部（小学生の部）、第2部（中学生及び一般の部）の両部門で優勝しました。

第2部に出場しました榛東走ろう会は、5区間中4区間で区間賞をとる快走を見せ、2位に大差をつけて優勝しました。

また、第1部は北小児童で構成した榛北カバちゃんズが制しました。



第2部優勝の榛東走ろう会の選手のみなさん

榛東村都市農村交流推進事業

都市住民がそば打ちを体験



阿久澤さんから贈られた宝船

都市住民との交流を村の活性化に役立てようと取り組んでいる都市農村交流事業。今年も昨年と同様に、そばの種まき、収穫、そば打ちを都市住民に体験してもらいました。

この事業を実施するために十一区の萩原勇吉区長を代表とする二十一人の同区民が協力。前橋、高崎市などから三十人余りが参加し、区民の指導を受けながらそばづくりを体験しました。

十二月三日には、笹熊集会所でそば打ち体験が行われ、参加者自身が自分で打ったそばをおいしそうに食べていました。

また、参加者に協力者の阿久澤廣吉さんから廃材を利用して作られた宝船が送られ、その見事なできばえにみなさん大喜びでした。



めんをほどよい固さになるまでゆでます。



最初たまごそばをよくまぜます。



▲最後に全員でおいしいそばを食べました。▼



めん棒を使いさらにのばす。

足で踏み衣地をのばす。



包丁で一本一本丁寧に切ります。

健康・体力

測定をしてみませんか

県スポーツ振興事業団では、毎週土曜日に健康・体力測定を行っています。健康・体力測定は健康づくりの第一歩です。測定結果をもとに専門家による的確な指導を受けられますので、みなさんお気軽に参加してください。

- 時間…毎週土曜日午後1時～5時
- 会場…県総合スポーツセンター
- 内容…スポーツドクターによる健康診断、栄養士による食生活指導、体力測定の結果に基づく運動方法の指導など
- 費用…3,500円
- その他…体力測定だけの場合は、土曜日以外でも受け付けられます（料金：一般700円、高校・中・小学生350円）。
- ▶申込方法…電話で県スポーツ振興事業団（☎027-234-5555）まで申し込んでください。

プロの指導で
健康づくり！



県総合スポーツセンター・ アイスアリーナ開館中

県総合スポーツセンターでは、スケート専用のアイスアリーナを下記のとおり開館しています。どなたでも入場できますので、お気軽にスケートを楽しみに来てください。

- 開館期間…平成13年3月31日（土）まで（月曜日は休館）
- 開館時間…午前9時～午後5時（金、土曜日は午後9時まで）
- 料金…一般1,100円（800円）、高校生以下600円（400円）、貸し靴300円
※（ ）内は午後5時以降の料金
- その他…安全に滑っていただくため、帽子と手袋を必ず持参してください。
- ▶お問い合わせ…県総合スポーツセンター（前橋市関根町800番地 ☎027-234-1200）まで。

みんなで
スケートを
楽しみましょう



平成13年1月1日から健康保険法等が改正され、高齢者の自己負担額が次のとおり変わりました。

改正項目	改正前	改正後
外来のとき	一部負担金 1日530円 (月4回まで)	医療費の1割 ただし、同一の医療機関での負担額が1カ月に達したときは、その後の自己負担はありません。 (注) 定額制の診療所での自己負担は1日につき800円となり、1カ月に5日以上通院した場合は、その月の5日目以降の通院については負担はありません。 (注) 一部負担金を定額で徴収することを都道府県知事に届け出た診療所
入院のとき	一部負担金 1日1,200円 ①市町村民税非課税の世帯に属する方等 …1カ月35,400円まで ②市町村民税非課税の世帯に属する方等で老齢福祉年金を受給している方 …1日500円	医療費の1割 ただし、同一の医療機関での負担額が1カ月に37,200円に達したときは、その後は自己負担はありません。 また、次の①及び②の場合には、負担額が1カ月にそれぞれ以下の額に達したときは、その後は自己負担はありません。 ①市町村民税非課税の世帯に属する方等 …24,600円 ②市町村民税非課税の世帯に属する方等で、老齢福祉年金を受給している方 …15,000円 ※ 特定疾病の認定を受けている方の一部負担金の限度額は、従来どおり10,000円です。
老人保健の訪問看護を受けたとき	食事負担 1日760円 ※高齢者の方だけではなく全ての方が対象です。	1日につき…780円 ※ ①市町村民税非課税の世帯に属する方等、②市町村民税非課税の世帯に属する方等で、老齢福祉年金を受給している方の負担額は、従来どおり、①1日につき650円(91日目以降500円)、②300円です。
	基本利用料 1日250円	老人保健の訪問看護に要する費用の1割 ただし、同一の訪問看護ステーションの基本利用料が1カ月に3,000円に達したときは、その後は基本利用料の負担はありません。 (注) 定額制の訪問看護ステーションの場合の基本利用料は1日につき600円となり、1カ月に6日以上訪問看護を受けた場合は、その月の6日目以降の訪問看護については基本利用料の負担はありません。 (注) 訪問看護に要した費用を定額で徴収することを都道府県知事に届け出た訪問看護ステーション

このほか、老人保健では、高額医療費支給制度が創設され、1カ月に同一の医療機関において、30,000円以上的一部負担金を支払った高齢者の方が、同一世帯に複数いるときなどは、合算して37,200円を超える額が払い戻されます(市町村民税非課税世帯に属する方等の場合は、21,000円以上的一部負担金を合算して24,600円を超える額が払い戻されます)。また、高齢者の方の薬剤一部負担は廃止されます。詳しくは役場保健福祉課(☎54-2211内線122)までお問い合わせください。



子どもたちが楽しく遊びましたクリスマス会

クリスマス会を開催 児童館

児童館(館長 保健福祉課長)と母親クラブ(会長 石川文代さん13区)では、12月2日に村内の子どもたちを集めて恒例のクリスマス会を開催しました。クリスマス会では、スライド絵本と大型紙芝居の鑑賞、○×クイズ、クリスマスソングの合唱、ビンゴゲームなどが行われました。最後にサンタクロースからプレゼントが配られ、子どもたちは楽しいひとときを過ごしていました。



高所作業車を使って行われた枝打ち作業

杉の枝打ちを実施 八幡会

12月3日、八幡会(会長 深津和子さん8区)では、恒例の河川清掃とあわせて八幡神社北川道路の杉の伐採及び枝打ちを実施しました。同所は、杉の葉が伸びると日当たりが悪くなり、冬季には凍結しやすくなります。今回は、本格的な冬を迎える前にその解消に向けて作業をしました。今後も、同会では地域発展のため活動していきますので、関係者の協力をお願いします。

／ぜ／ひ／知／ら／せ／た／い／情／報／

国民年金についてのお知らせ

源泉徴収票が一月末日までに交付されます。
 老齢年金を受けている人に、社会保険庁から「公的年金等の源泉徴収票」が送られます。これには、昨年の一月から十二月までの一年間に支払われた年金額、源泉徴収された税額、控除の内容が記載されています。年金のほかに収入があり、確定申告する人は、申告の時にこの源泉徴収票が必要になります。もし、一月末日までに届かない場合は、加入者本人が源泉徴収票を所管する社会保険事務所まで発行できますので、年金証書を持って手続きしてください。なお、遺族年金、障害年金には税金がかかりますので、源泉徴収票は送られません。

平成十三年度学童保育所 入所児童を募集

共働き家庭やひとり親家庭にあって、親が帰宅するまでの子どもを放課後の過ごし方は、とても心配な事柄です。「学童保育所」では、お父さんやお母さんが安心して働けるよう、こうした家庭の子どもたちを預かり、専任の指導員が安全に指導を行います。この学童保育事業は、日中保護者のいない家庭の小学校低学年児童を対象に、生活・遊びを通して、子どもの健康の増進と健全な成長を助けることを目的としています。

入所を希望する方は、各学童保育所または役場保健福祉課にある所定の入所申込用紙に必要事項を記入して、お申し込みください。

●対象児童
 榛東村に在住する共働き等で昼間保護者のいない家庭の小学校低学年(概ね一年〜三年)の児童

●保育場所/定員
 ・北小学校区：うぐいす学童保育所(榛東中央保育園内)
 /定員：二十五名
 ・南小学校区：榛東学童保育所
 /定員：三十名

は、全員国民年金に加入します。そのため学生でも二十歳になれば国民年金に加入することになります。二十歳の誕生日を迎えたらすぐに役場住民生活課年金係で加入の手続きをしてください。ただし、すでに就職して勤め先で厚生年金や共済組合に加入している人は、第二号保険者として国民年金に加入済みですので手続きは不要です。

▼国民年金についてのお問い合わせは、住民生活課年金係(☎54-2211内線一三、一一四)または河川社会保険事務所(☎二二一六一)までお願いします。

●保育時間
 ・平日：月〜土曜日の下校時から午後六時まで
 (第二・第四土曜日は除く)
 ・休校日(春・夏・冬休み、振替休日など)：午前九時から午後六時

●保育費用(月額)
 ・保育料：七千五百円(八月は一万円)
 ・おやつ代：三千円

●申込期限
 二月一日(木)〜十五日(木)

▼お問い合わせ・申し込みは、保健福祉課児童福祉係(☎54-2211内線一八)まで

二十一世紀における国民健康 づくり運動（健康日本二十一）

⑦ 運動



身体活動量が多い人や、運動を良く行っている人は、心臓病、高血圧、糖尿病、肥満、骨粗しょう症、結腸がんなどに罹ったり、その病気が原因で死亡することは少ないことが知られています。また、ストレスに対して有効であり、更に高齢者においても歩行など日常生活における身体活動が、寝たきりや死亡を減少させる効果のあることが示されています。しかし、実際に意識してからだを動かす生活を心がけている人は、まだまだ少ないようです。

○歩くことがからだに

よいといわれるワケ○

健康のためには「一日一万歩」歩くこととよく言われますが、これは病気を予防し、からだを丈夫にするなどの健康を得るためには「一日一万歩」歩くことが理想だからです。「一日一万歩」をめざすには、まず「一日千歩（約十分相当）増やすこと」をこころがけると、無理なくからだを動かす生活がはじめられます。

実際に「一日一万歩」近く歩くことによって、脳卒中や心臓病の原因となる動脈硬化を予防する、善玉コレステロール(HDL)コレステロール値が高くなっていることが分かっています。

○目的をもつて

からだを動かそう○

急に激しい運動を始めると、筋肉や関節などの故障や心臓の事故を起こすことがあり危険です。また、そのような運動の仕方であると何かと負担が大きくなり長続きしないものです。



●生活の中で歩く機会を増やす

まずは生活の中で目的をもって「からだを動かす」機会を増やすことを心がけてみましょう。



●からだを動かす仲間をつくる

おめでた

おくやみ

○お誕生おめでとうございます

※カッコ内は保護者の名前

女の子

1区 福島 芽衣ちゃん

(龍文さん) 10月27日生

17区 生方 小春ちゃん

(浩二さん) 11月2日生

男の子

6区 高林 佑ちゃん

(茂夫さん) 10月31日生

11区 眞塩 怜央奈ちゃん

(匡哉さん) 11月18日生

●お悔やみ申し上げます

1区 善養寺 猪一郎さん 85歳

2区 大山 イシさん 84歳

7区 金井 義明さん 48歳

7区 柳岡 倉吉さん 84歳

7区 柳岡 イチさん 78歳

9区 小山 弥次郎さん 76歳

13区 大畠 重雄さん 72歳



21区 浅見 厚希ちゃん
(武・純子さんの長男 7カ月)
「元気でたくましい子に育ってほしいと願っています」

わが家のアイドル募集中!

ふるさと交流便

村出身者を送っている「ふるさと交流便」の22号が完成しました。みなさんの中で「この人に送ってほしい」という村出身者がいましたら総務課までお申し込みください(送料無料)。



- | | | |
|-----|----------|-----|
| 15区 | 金井 義明さん | 76歳 |
| 15区 | 小松 松吉さん | 68歳 |
| 16区 | 小池 金作さん | 87歳 |
| 19区 | 関口 ミズ子さん | 71歳 |
| 20区 | 松本 本松さん | 86歳 |

(この欄に掲載を希望しない場合は、届け出のとき窓口までその旨お話しください)

村内の交通事故

(12月末日現在の累計)

事故件数 90件(+22)
死者 1人(+1)
傷者 120人(+21)

※()は前年同期対比

シートベルトは必ず着用しましょう

人口と世帯

(12月1日現在)

総人口 13,738人(+1)
男 7,037人(-9)
女 6,701人(+10)
世帯数 4,290戸(+2)

()は対前月

こちら編集室です

二十一世紀最初の「広報しんと」うかがえていたでしょうか。表紙にはご本人の許可をとり、二十一世紀一番最初に本村に婚姻届をだし、夫婦となられた方を載せました。▼記念になり、忘れない日だからという理由で元旦を選んだそうですが、まさか一番乗りになるとは思っていなかったそうです。より一層記念になったと喜んでいました。▼先月号は、発行後いろいろな誤字が発見されました。今年は気を引き締めて誤字をなくすよう努力しますので、これからもよろしくお願いします。(毅)